

平成24年度 第1回

函館市企業局経営懇話会 資料

ページ

1	平成24年度企業局の機構および運営方針について	1～3
2	事業の概要について	
	(1) 水道事業	4～7
	(2) 温泉事業	8～11
	(3) 下水道事業	12～17
	(4) 交通事業	18～19
3	平成23年度企業局各会計決算（見込み）について	20～25
4	平成24年度企業局各会計予算（当初）について	26～31

【参考資料】

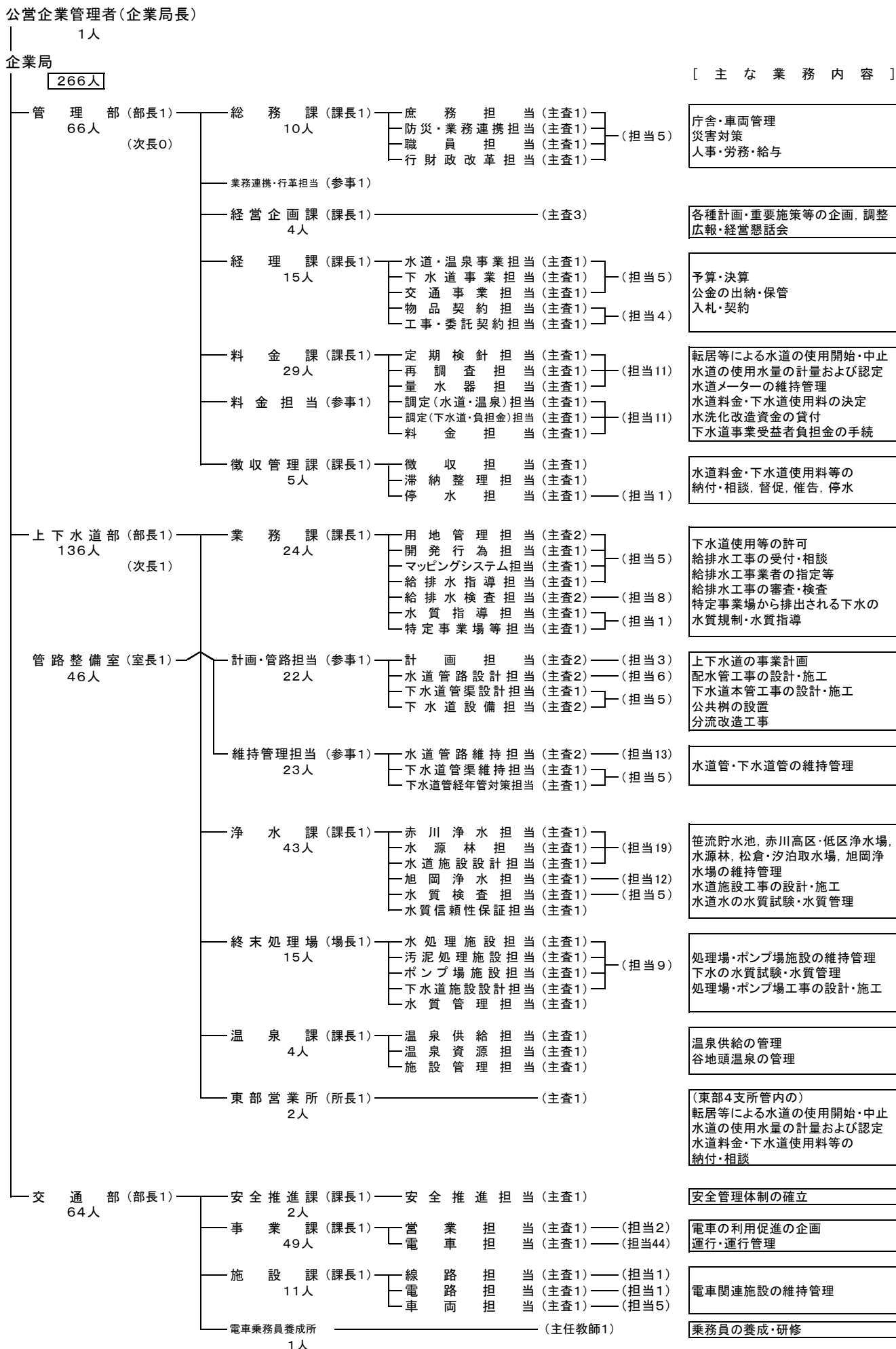
函館市上下水道事業等経営審議会設置要綱	32
函館市上下水道事業等経営審議会委員名簿	33

函館市企業局

1 平成24年度企業局の機構および運営方針について

平成24年度 函館市企業局機構図

※人数は5月1日現在の実数



平成24年度 企業局運営方針

企業局長 秋田 孝

組織の使命

企業局では、上下水道部、交通部、管理部の3部体制のもと、水道・温泉・公共下水道・交通（軌道）の4事業を運営しています。

企業局の使命は、

**「最大限の効率性をもって事業を運営し、
安全で快適な市民生活に貢献すること」**です。

企業局が経営する各事業においては、人口の減少や高齢化の進行、経済の低迷など、取り巻く環境は厳しいものとなっておりますが、将来に渡って市民が安心・満足できるサービスを提供していくためにも、組織が一体となって各種事業計画等に基づいた健全運営に努めてまいります。

組織の基本方針

○水道水の安定供給に努めます

安心・快適な水を安定的に供給するとともに、水資源やエネルギーの有効利用に努め、高効率・低環境負荷型水道の構築を推進します。

○温泉の安定供給に努めます

貴重な資源である温泉の保護と有効利用に取り組み、安定供給の維持に努めます。

○下水道の整備を推進します

下水道の整備を推進し、快適な生活環境の維持と公共用水域の保全を図るとともに、下水道の資源やエネルギーの有効活用を進めます。

○電車の安全運行と輸送サービスの向上に努めます

計画的に施設や設備の更新および改良を行い、安全性と快適性の向上を図るほか、お客様のニーズを考えたサービスの提供に努めます。

○信頼されるサービスの提供と経営の健全化に努めます

地方公営企業として、市民の生活や地域の発展に貢献し、信頼されるサービスを提供していくために、人材の育成を図るとともに、一層の業務の効率化による経営の健全化に努めます。

主要施策・事務事業

1 水道事業、公共下水道事業の取組み

(1) 水道施設の改良・更新

老朽化した浄水場や配水管の改良・更新を計画的に進めます。

(2) 下水道の整備

管きょやポンプ場などの整備を推進するとともに、処理場の機能向上に努めます。また、合流式下水道の放流水の水質改善対策を推進します。

(3) 危機管理体制の充実

災害等の緊急時における市民生活への影響を最小限にすることを旨とし、危機管理体制の充実に努めます。

2 温泉事業の取組み

○健全な事業運営の推進

早期健全化に向け、公衆浴場事業の抜本的な見直しや温泉供給事業のあり方についての検討を進めます。

3 交通（軌道）事業の取組み

(1) 輸送の安全の確保

輸送の安全の確保を最優先とし、規程やマニュアルの適時適切な見直しを図るとともに、各種情報が共有されるよう研修や訓練を実施します。また、施設についても安全性向上のために計画的な更新を行います。

(2) 電車の利用促進

利用者の立場を考えたサービスの向上やPR活動の充実を図ることで、電車の利用促進に努めます。

(3) 節電対策の推進

交通（軌道）事業者の社会的な使命として、電力消費量の削減に努めます。

4 健全な経営と効率的な組織運営に関する取組み

(1) 経営計画等の推進

地方公営企業として、中・長期的な視点に立った計画的・効率的な事業運営を推進するため、各事業の計画について着実に実施していきます。

(2) 事務事業・組織機構の見直し

経営の健全化を目的とした事務事業・組織機構の見直しを行い、効率的な事業運営に努めます。

(3) 職員研修の充実

行財政改革を推進していく中で、より多様化・複雑化される業務や職場環境へ対応可能な職員の育成が必要であることから、職員研修を充実させ、人材の育成に努めます。

(4) 会計制度の見直しへの対応

平成26年度から施行される公営企業の会計基準の見直しに伴い、経営の透明性を図り、適正な財務諸表等を作成するため、その影響や問題点の整理、会計規程の改正等を含め、新会計基準への移行作業を進めます。

2 事業の概要について

(1) 水道事業

ア 現 況

本市の水道事業は、明治22年に計画給水人口 60,000人、計画一日最大給水量 4,090立方メートルの規模で創設され、その後の人口増加や生活水準の向上、産業経済の発展に伴う水需要の増加に対応した6回の拡張事業、さらには平成16年12月1日の市町村合併を経て、旧4町村の簡易水道事業を合わせ、計画給水人口 328,201人、計画一日最大給水量 163,194立方メートルの規模となっております。

なお、近年の一日最大給水量は、10～11万立方メートル台で推移しており、今後は人口動態の影響を受けやすい生活用水や学校用水は減少傾向を示すと考えられますが、営業用水や工業用水等の動向を勘案しますと水需要は微減傾向で推移するものと予想されます。

イ 整備状況（平成24年3月末現在）

行政区域人口 277,056 人
行政区域世帯数 142,543 世帯

区 分	給 水 区 域	備 考
給水区域内人口（人）	277,040	
給水区域内世帯数（世帯）	142,533	
給 水 人 口（人）	276,578	
給 水 世 帯 数（世帯）	142,245	
普 及 率（％）	99.83	給水人口／給水区域内人口×100

（※ 地域別整備状況については、6ページの別表参照）

ウ 今年度の事業

水道施設の整備につきましては、これまで浄水場の各種設備・機器などの改良をはじめ、経年配水管の更新、さらに安定した給水を確保するための管網整備などを進めてきたところであります。

今年度におきましては、大正12年度に築造した赤川低区浄水場の緩速ろ過池の更新（2系統のうち1系統）に係る整備工事や、それに伴う機械電気計装設備の整備等を行うとともに、経年配水管の更新などを行います。

《主な建設改良工事》

- ・ 赤川低区浄水場 2系 1号ろ過池整備工事 352,000 千円
鉄筋コンクリート造り 幅 33.4m×長さ 65.3m 1池の整備ほか
- ・ 赤川低区浄水場 2系 1号ろ過池機械電気計装設備工事 70,000 千円
電動弁, サンプリングポンプ, 制御盤, 計装設備の整備ほか
- ・ 配水管整備工事 407,335 千円
老朽更新 20路線, 改良 3路線, 新設 2路線 計 25路線 延長 6,000m

エ 今後の取り組み

水道につきましては、明治、大正時代に建設された浄水施設や配水池などの基幹施設が更新時期を迎えており、将来の水需要を見据えながら効率的・効果的な水道施設の整備を進める必要がありますが、一方では、人口減少、少子高齢化や景気の低迷などによる料金の減収傾向が続いており、今後さらに厳しい経営状況になることが予測されます。

しかしながら、水道は市民生活や都市の諸活動を支え、欠かすことのできない重要な都市基盤施設であることから、今後も「安心・快適な水の供給」、「安定した水の確保」、「水資源・エネルギーの有効利用」、「健全経営の推進」の4つを基本方針とする『函館水道ビジョン』で示した施策に基づき、老朽化している主要施設の改良・更新ならびに耐震化を図りながら、効率的な施設運営を進めてまいります。

また、安全な水道水を供給するうえでは、良好な水道水源域を確保することが重要であることから、水源かん養保安林の整備・保育を進め、水道水源域の保全に努めてまいります。

(別表)

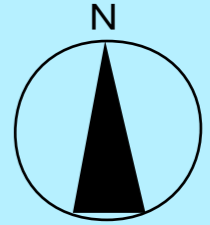
地域別整備状況

平成24年3月末現在

地域名	函館地域	戸井地域	恵山地域			樞法華地域	南茅部地域						合計
	水道事業	戸井簡易水道事業	日浦簡易水道事業	恵山東部簡易水道事業	計	樞法華簡易水道事業	古部簡易水道事業	木直簡易水道事業	尾札部簡易水道事業	臼尻簡易水道事業	大船簡易水道事業	計	
計画給水人口(人)	308,000	3,750	760	4,188	4,948	1,503	350	1,070	3,400	4,200	980	10,000	328,201
計画1日最大給水量(m ³ /日)	154,000	1,735	167	2,128	2,295	1,056	140	408	1,144	1,248	1,168	4,108	163,194
行政区域内人口(人)	262,968	3,170	257	3,356	3,613	1,198	146	781	2,152	1,952	1,074	6,107	277,056
行政区域内世帯数(世帯)	136,331	1,389	114	1,540	1,654	521	72	312	943	895	426	2,648	142,543
給水区域内人口(人)	262,957	3,170	257	3,356	3,613	1,193	146	781	2,152	1,952	1,076	6,107	277,040
給水区域内世帯数(世帯)	136,324	1,389	114	1,540	1,654	519	72	312	941	895	427	2,647	142,533
給水人口(人)	262,529	3,147	257	3,353	3,610	1,188	146	781	2,152	1,952	1,073	6,104	276,578
給水世帯数(世帯)	136,055	1,375	114	1,539	1,653	517	72	312	941	895	425	2,645	142,245
普及率(%)	99.84	99.27	100.00	99.91	99.92	99.58	100.00	100.00	100.00	100.00	99.72	99.95	99.83

※普及率(%) = 給水人口 ÷ 給水区域内人口 × 100

函館市水道施設位置図



凡 例	
	市町村界
	旧市町村界
	給水区域



(2) 温泉事業

ア 温泉供給事業

(7) 現 況

本市の温泉供給事業は、昭和14年に旧湯川町を函館市が編入した際、旧湯川町の町営温泉事業（源泉8本、供給件数57件、温泉1日供給量1,470立方メートル）を当時の市水道課が引継ぐ形で開始され、現在、湯川地区に27本（既存井22本、代替井5本）、谷地頭地区に2本の源泉を所有し、それぞれの地区でホテル・旅館等への温泉供給を行っております。

このうち、谷地頭地区では、自噴（自然噴出）する1本を利用しており、現状利用量の範囲では資源的な問題はないものと考えておりますが、湯川地区におきましては、昭和40年代より自噴の停止や温泉水位の低下などが見られ、昭和51年には北海道から「温泉を保護すべき地域」として指定されるなど、将来にわたる温泉資源保護や安定供給に係る維持管理に課題のある地区となっております。

このため、平成15年度から平成18年度まで北海道立地質研究所（現北海道立総合研究機構地質研究所）に調査研究を委託し、その報告書の提言をもとに、温泉資源の衰退を招かない適正な揚湯（汲み上げ）量での温泉利用に向け平成19年度末の温泉1日供給量4,745立方メートルから約3割減となる3,200立方メートルへの縮減を目指し、平成20年度から温泉使用者の協力を得ながら試験減量調整などの対策を進めております。

また、安定供給体制の確立に向け、平成21年度から既存源泉を6本の代替井に集約する整備工事に着手しており、不安定なエアリフト揚湯方式から、安定的な揚湯が可能な水中ポンプ揚湯方式へ転換する改良工事を進めております。

 エアリフト揚湯方式・・・圧縮空気を源泉井の水中に送り、吹き上げた温泉を汲み上げる方式
 水中ポンプ揚湯方式・・・水中ポンプを源泉井の水中に入れ、温泉を汲み上げる方式

(イ) 温泉供給状況（平成24年3月末現在）

（単位：件、m³/日）

区分	用途		平成19年度末		平成22年度末		平成23年度末	
			供給件数	供給量	供給件数	供給量	供給件数	供給量
湯川温泉	営業用	公衆浴場用	4	300	4	260	4	260
		その他	60	3,720	56	3,356	54	3,301
	一般家庭用		62	725	56	593	53	568
	計		126	4,745	116	4,209	111	4,129
谷地頭温泉	営業用	その他	3	160	3	160	3	130
	計		3	160	3	160	3	130
合計			129	4,905	119	4,369	114	4,259

(ウ) 今年度の事業

温泉供給施設の整備につきましては、これまでも温泉スケール（ガリ）の付着による温泉供給管等の閉塞に対処するため、経年管の更新を実施してきたところであり、今年度におきましても、湯川地区において温泉供給管の更新を行います。

また、エアリフト揚湯方式から水中ポンプ揚湯方式への転換を図るため、平成21～24年度までの4か年で計画し進めてきた、既存源泉22本から代替井6本への集約整備は、今年度1本の代替井を掘削し、工事を完了いたします。

《主な建設改良工事》

- ・ポンプ揚湯設備工事（1か所）36,897 千円
湯川町3丁目源泉（植物園内）の掘削，ポンプ設置 径 250mm 深 80m
- ・温泉供給管布設替工事（湯川地区 中央4号）3,507 千円
口径150mm，延長 175m

(エ) 今後の取り組み

湯川地区にとって温泉は、観光産業を支えていくうえで無くてはならない貴重な資源であり、将来にわたり長く安定的に利用していけるよう、民間源泉所有者や温泉使用者等とも連携を深め、現在行っている試験減量調整など、温泉供給量の早期縮減に向けた取り組みを継続していくとともに、湯川地区に適した供給システムの構築に努めるなど、温泉資源の保護と安定供給体制の確立に向け、一層努力していく必要があります。

一方、温泉供給量の縮減は収益を減少させ、経営状況はますます厳しいものとなることから、平成20年度に温泉事業会計の経営健全化対策についてとりまとめ、平成21年度より順次その取り組みを進めており、事務事業の見直しや現場維持業務の委託化による人員削減、さらには不採算事業である熱帯植物園事業を平成22年度から一般会計へ移管するなど、収支の向上に努めてきたところです。

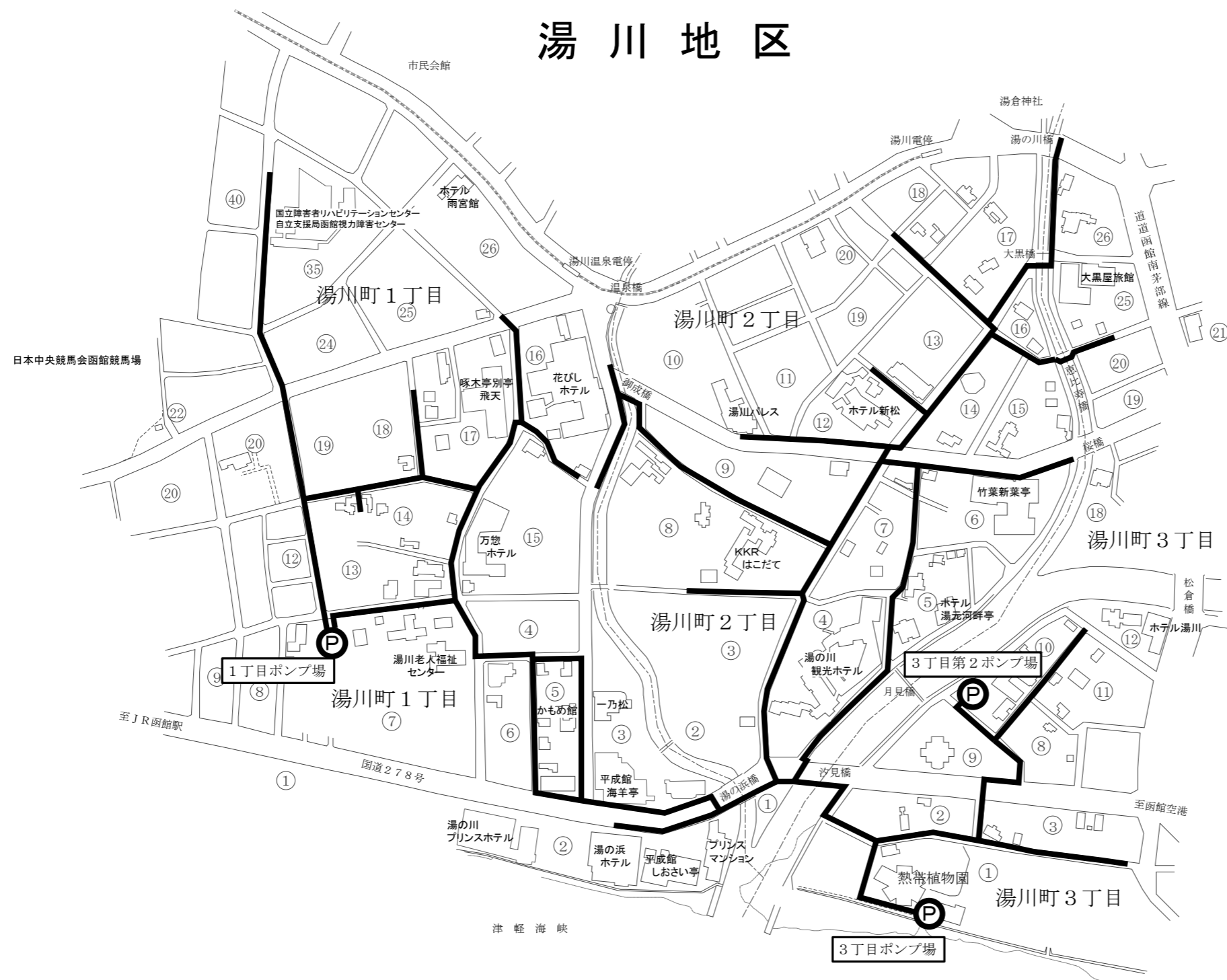
今後におきましても、徹底した内部努力を継続するのはもちろんのことですが、経営健全化と施設整備財源の確保に向け、昭和58年から据え置いている温泉供給料金の改定についても協議検討を行っていく必要があると考えております。

函館市温泉施設系統図

S=1/5,000



湯川地区



谷地頭地区



イ 公衆浴場事業

(ア) 現 況

本市の公衆浴場事業（市営谷地頭温泉）は、谷地頭で湧出する温泉を利用し、地域住民の健康保持および保健衛生の向上を図るとともに、広く市民や観光客へ憩いの場を提供するため、昭和28年に開業したものであり、平成10年度の施設全面改築を経て、今日に至っております。

施設の利用者数については、平成10年度の改築直後では年間61万5千人であったのに対し、近年、同種の民間大型施設が相次いで開業したことから減少傾向にあり、平成23年度利用者数は、368,541人（1日平均1,081人）となっております。

施設の管理運営には、平成18年度より指定管理者制度を導入しており、現在は、(財)函館市水道サービス協会を指定管理者として指定しております。

(イ) 施設の概要

	名 称	面積 (㎡)	備 考
1階	玄 関	107.37	シューズロッカー, 自動券売機
	ホ ー ル・受 付	151.24	売店, 自動販売機コーナー, 喫煙ブース
	休 憩 室	140.42	和室, 給茶器
	そ の 他	303.93	13人乗り昇降機, 事務室, 機械室, 宿直室, 従業員室, 機材収納物品庫, トイレ等
2階	待 合 ホ ー ル	80.83	自動販売機コーナー
	脱 衣 室	401.50	脱衣ロッカー, 化粧カウンター
	浴 室	626.84	低温気泡浴槽, 中温浴槽, 高温浴槽
	風 除 室	71.60	
	露 天 風 呂	(34.36)	東屋付檜張り浴槽
	そ の 他	166.17	トイレ等
床 面 積 合 計		2,049.90	
駐 車 場	第 1 駐 車 場	1,553.50	62台 (一般用60台, 身障者用2台)
	第 2 駐 車 場	723.00	31台 (局有地25台+民間地賃借6台)
駐 車 場 面 積 合 計		2,276.50	93台

(ウ) 今後の取り組み

本事業は、民間と競合する事業分野となっており、公営企業として経営する意義が薄れていることや、民間経営とした方が、利用者サービスの一層の向上も期待できることなどから、温泉事業会計の早期健全化対策の一環として、谷地頭地区での温泉供給事業を含め、平成24年度での売却に向けて公募を実施したところです。

(3) 下水道事業

ア 函館市の下水道事業

(7) 現 況

本市の下水道事業は、昭和23年に事業認可を受け、浸水対策を重点とした合流式により管きよの整備を進め、昭和44年の都市計画法の改正に伴い、昭和46年に市街化区域全域を対象として公共下水道計画を策定しましたが、その後の急速な都市化の進展等を背景に、昭和55年には本市と周辺3町（現北斗市・七飯町）とで函館湾流域下水道に参画したことにより、市街地を貫流する亀田川を境に、南処理区を函館市公共下水道とし、函館湾処理区を函館市流域関連公共下水道として計画変更を行い、さらには、平成16年12月1日の市町村合併を経て、旧戸井町の特定環境保全公共下水道の事業を引き継いだことにより、現在、認可区域人口 266,600人、認可区域面積 4,882ヘクタールとなっております。

(イ) 整備状況（平成24年3月末現在）

行政区域人口 277,056 人
 行政区域世帯数 142,543 世帯
 普及率 89.6 %（処理区域人口／行政区域人口）

函館市公共下水道事業整備状況

項目	南処理区			函館湾処理区	合計
	南部下水終末処理場			函館湾 浄化センター	
	単独 公共下水道	特定環境保全 公共下水道	計	流域関連 公共下水道	
全体計画面積 (ha)	2,751	121	2,872	2,659	5,531
全体計画人口 (人)	134,100	2,600	136,700	117,500	254,200
認可区域面積 (ha)	2,543	121	2,664	2,218	4,882
認可区域人口 (人)	146,600	3,500	150,100	116,500	266,600
処理区域面積 (ha)	2,462	121	2,583	2,137	4,720
処理区域人口 (人)	134,667	3,083	137,750	110,600	248,350 (245,267)
行政区域人口 (人)	144,102	3,170	147,272	118,866	※ 277,056 (262,968)
処理人口普及率 (%)	93.5	97.3	93.5	93.0	※ 89.6 (93.3)

※ 行政区域人口および処理人口普及率の合計欄上段は、恵山地域(3,613人)、椴法華地域(1,198人)および南茅部地域(6,107人)の人口を含めて算出しており、処理区毎の計と一致しない。
 また、合計欄の下段括弧内は、戸井、恵山、椴法華および南茅部の各地域の人口を含まずに算出しています。

(ウ) 今年度の事業

下水道の整備につきましては、これまでも処理場やポンプ場に設置された各種設備・機器などの改良や未普及地域の解消を図るための管きよの整備、経年管の更新などを進めてきたところであり、今年度におきましても、処理場における適切な維持管理を図るため、機械設備や電気計装設備の更新のほか、老朽化した管きよの更新を行うとともに、平成17年度から実施している合流式下水道改善事業として、きょう雑物除去装置の設置や金堀雨水貯留管の整備を行います。

《主な建設改良工事》

・管きよ整備工事	1,182,400	千円
・管きよ整備	522,600	千円
老朽管対策など 延長 2,200m		
・合流式下水道改善	659,800	千円
金堀雨水貯留管整備 延長 280m		
きょう雑物除去装置設置 3か所		
・大手ポンプ場沈砂池設備工事	206,300	千円
沈砂池機械設備の更新		
・大手ポンプ場電気計装設備工事	101,200	千円
上記工事に伴う電気計装設備の更新		
・南部下水終末処理場汚水処理施設反応タンク設備工事	66,300	千円
反応タンクかくはん機、返送汚泥ポンプの更新		
・南部下水終末処理場汚水処理施設電気計装設備工事	100,400	千円
上記工事に伴う電気計装設備の更新		
・南部下水終末処理場汚泥処理施設消化ガス設備工事	381,700	千円
脱硫装置、ガスホルダの更新		

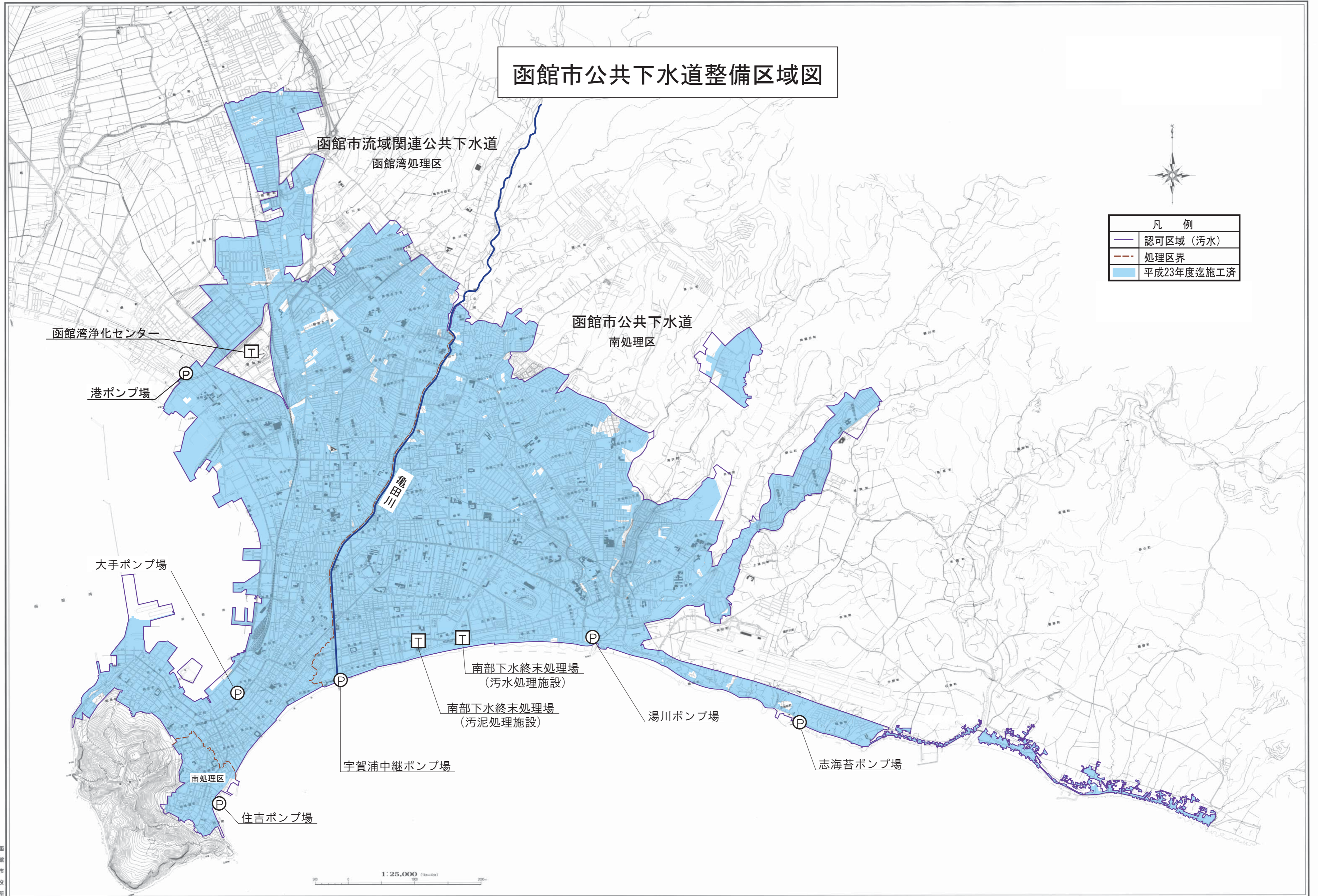
(エ) 今後の取り組み

市街地における下水道につきましては、処理場や管きよなどの施設・設備が徐々に更新時期を迎え、改築・更新費用の増加が見込まれるなか、水道事業と同様に、人口減少や景気の低迷などによる使用料の減収傾向が続いており、今後、さらに厳しい経営状況が予測されます。

しかしながら、下水道は市街地の浸水防除、汚水処理等による生活環境の改善、河川や海域など公共用水域の水質保全を図るうえで重要な都市基盤施設であり、今後におきましても、老朽化した管きよならびに処理場、ポンプ場の設備については、緊急度や重要度を考慮しながら整備を進めるとともに、今年度に策定を予定している「下水道長寿命化計画」に基づき、計画的・効率的な改築更新に努めてまいります。




また、河川や海域への汚濁負荷の軽減を図るため、平成25年度までの改善対策の完了を目途に合流式下水道改善事業を進めてまいります。

函館市公共下水道整備区域図



函館市特定環境保全公共下水道整備区域図



凡 例	
	旧市町村界
	認可区域 (污水)
	平成23年度迄施工済

イ 函館湾流域下水道事業について

(ア) 現 況

函館湾流域下水道は、函館湾の水質保全と函館圏域住民の生活環境の改善を図るため、北海道が事業主体となり処理場および幹線管きよの整備を進め、平成2年3月から供用を開始し、函館市、北斗市および七飯町の公共下水道の整備に合わせて、逐次処理場施設の整備が進められ、現在、認可区域人口185,360人、認可区域面積4,487ヘクタールとなっております。

なお、施設の維持管理については、2市1町で構成する函館湾流域下水道事務組合が業務を行っております。

(イ) 全体計画、認可計画および現況（平成24年3月末現在）

処理対象市町名	処理区域面積 (ha)			処理区域人口 (人)		
	全体計画	認可計画	現 況	全体計画	認可計画	現 況
函 館 市	2,659	2,218	2,137	117,500	116,500	110,600
北 斗 市	1,760	1,610	1,242	56,500	47,730	41,962
七 飯 町	759	659	591	23,300	21,130	20,655
合 計	5,178	4,487	3,970	197,300	185,360	173,217

【参考】 今年度の函館湾流域下水道事業費負担金（市負担分） 96,212千円

事業費：683,307千円（事業主体：北海道）

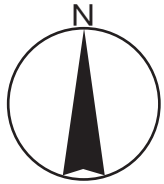
事業内容：函館湾浄化センターにおける主要な事業内容

- ① 水処理設備更新
- ② 汚泥消化ガス発電設備設置
- ③ 汚泥処理監視制御設備更新
- ④ 沈砂池ポンプ棟耐震補強

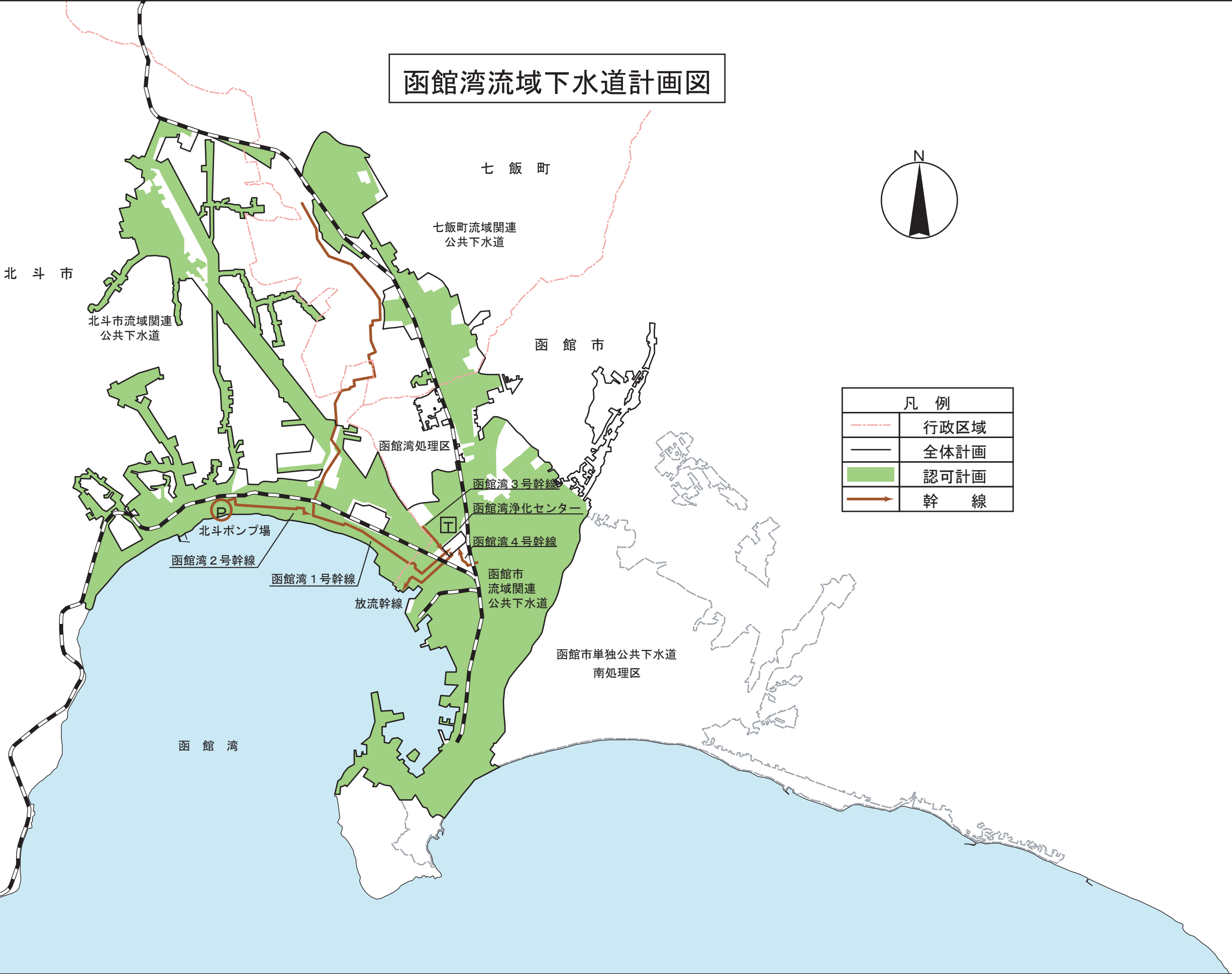
(ウ) 今後の取り組み

今後におきましても、函館湾浄化センターの設備については、老朽度に応じた施設の更新を図ってまいりたいと考えております。

函館湾流域下水道計画図



凡 例	
	行政区域
	全体計画
	認可計画
	幹 線



(4) 交通事業

ア 現 況

函館市の市電は、大正2年6月に東京以北では最初に運行されて以来、身近な乗り物として、市民に親しまれるとともに、路線の拡大を図り、昭和39年のピーク時点では、最大12系統、営業路線17.7キロ、一日あたりの乗客数は135,188人までに達しました。

昭和40年代からは、急激な自家用車の普及、住民人口の北東部等市周辺部への拡散や近隣自治体への移動、少子化等による市の人口減少等により市電の利用者が減少することに伴い、五稜郭駅前線の廃止にはじまり、東雲線、ガス会社線の廃止により、路線は最盛期の6割ほどに縮小され、乗客数の減少が続くなど、交通事業を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

しかし、昨今、路面電車は、定時性に優れた交通機関としての特性や地球環境への負担軽減性というエネルギー政策やまちづくりにおける路面電車の役割の視点から全国的に見直されるとともに、文化的要素を含んだ市の貴重な観光資源であることを受け、市営での維持を図ることを前提に、「函館市交通事業経営計画（第2次）」を策定し、利用促進対策を図り、計画的な軌道敷の維持管理・電停のバリアフリー化などへの設備投資を行いながら、安全性を確保した効率的な事業運営に向けて最大限の企業努力を行っております。

年度	乗車人員（人）			乗車料金収入（千円・税抜）		
	定期外	定期	計	定期外	定期	計
23	5,324,723	376,800	5,701,523	847,766	53,540	901,306

イ 施設および乗車料金

(平成24年3月31現在)

区分	営業路線(km)	運転系統数	車両数				営業所数	停留所数
			客車	除雪車	装飾車	合計		
電車	10.9	2	32	2	3	37	1	26

区分		料 金				備 考
		2kmまで	4kmまで	7kmまで	7kmを超えた場合	
普通料金	大人	200円	220円	240円	250円	市電専用日券 大人 600円 小児 300円
	小児	100	110	120	130	

ウ 今年度の事業

超低床車両の購入や車両改良，軌道改良，上屋設置などの設備投資については，これまでも計画的に進めてきたところであります。

今年度におきましては，老朽化が著しい杉並町～柏木町（165m）および中央病院前～本町交差点（235m）までの軌道を改良するとともに，深堀町交差点の軌道，舗装を改良し走行時の騒音や振動等の軽減を図ります。

また，老朽化した電車1両の車体改良を行い，お客様の安全性と快適性の向上を図ります。

《主な建設改良工事》

・ 軌道，舗装改良工事	182,400千円
{ 杉並町～柏木町 165m	
{ 中央病院前～本町交差点 235m	
{ 深堀町交差点 34.5m	
・ 電車車両改良	87,675千円
811号車を8010号車に改良	

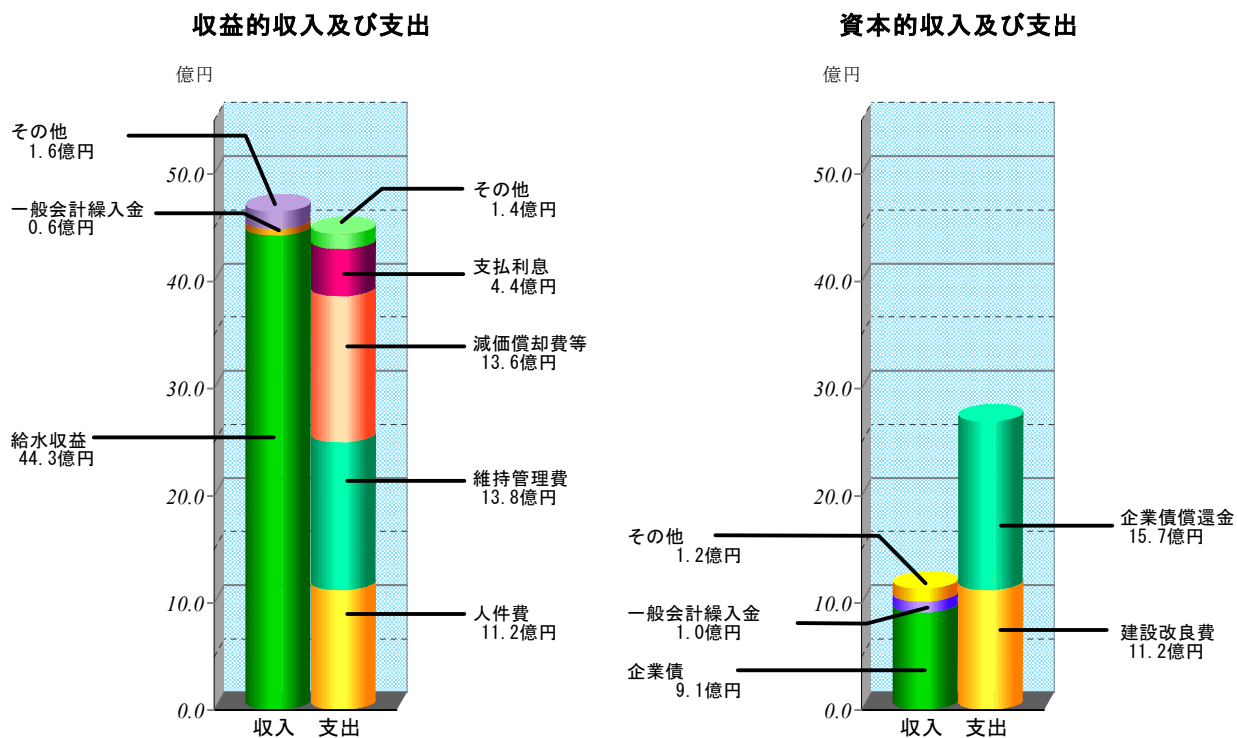
エ 今後の取り組み

今後も，電車沿線人口や沿線事業所の減少が見込まれることや，施設の老朽化，バリアフリー化に対応するため，超低床車両の購入や線路・電路等の維持補修などに多額の経費を要することから，引き続き厳しい経営環境が続くものと考えております。

しかしながら，市民生活を支える安全で快適な公共交通機関を維持するためにも，更なる内部努力による効率化の推進を図るとともに，「函館市交通事業経営計画（第2次）」に基づく利用促進対策を実施することにより，安定的な経営が図られるよう最善を尽くしてまいります。

3 平成23年度企業局各会計決算(見込み)について

水 道 事 業 会 計



収益的収入合計	46.5億円	資本的収入合計	11.3億円
収益的支出合計	44.4億円	資本的支出合計	26.9億円
差 引(A)	2.1億円	差 引(B)	-15.6億円
(純 利 益)	1.6億円		
減価償却費等(C)	13.6億円		
前年度末財源残額(D)	18.8億円		
当年度財源過不足額(E=A+B+C)	0.1億円		
当年度末財源残額(F=D+E)	18.9億円		

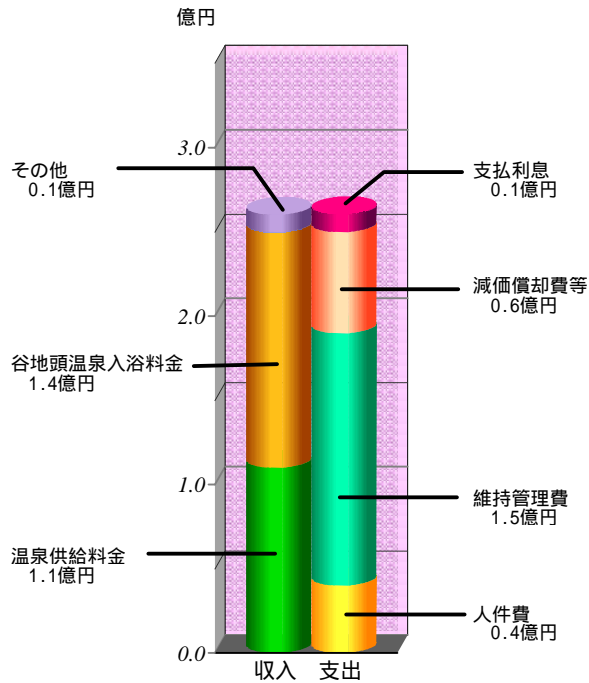
貸 借 対 照 表

平成24年3月31日現在

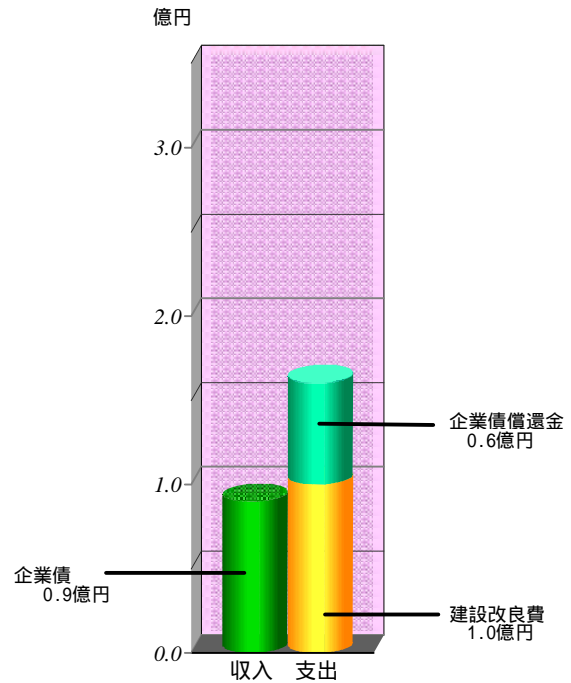
		千円			千円
固定資産	30,114,018	流動負債	357,090		
有形固定資産	30,091,812	未払金	333,529		
投資	22,206	その他	23,561		
流動資産	2,242,773	資本金	25,499,916		
現金預金	1,565,923	自己資本金	6,632,995		
未収金	676,750	借入資本金	18,866,921		
その他	100	剰余金	6,499,785		
		資本剰余金	6,145,934		
		利益剰余金	353,851		
		当年度未処分利益剰余金	353,851		
	32,356,791		32,356,791		

温 泉 事 業 会 計

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



なお、営業運転資金にあてるため、一般会計から長期借入金0.1億円を借り入れた。

収益的収入合計	2.6億円	資本的収入合計	0.9億円
収益的支出合計	2.6億円	資本的支出合計	1.6億円
差 引 (A)	0.0億円	差 引(B)	-0.7億円
(純 損 失	0.0億円)		
減価償却費等 (C)	0.6億円		
一般会計長期借入金(D)	0.1億円		
前年度末財源残額(E)		-0.5億円	
当年度財源過不足額(F=A+B+C+D)		0.0億円	
当年度末財源残額(G=E+F)		-0.5億円	

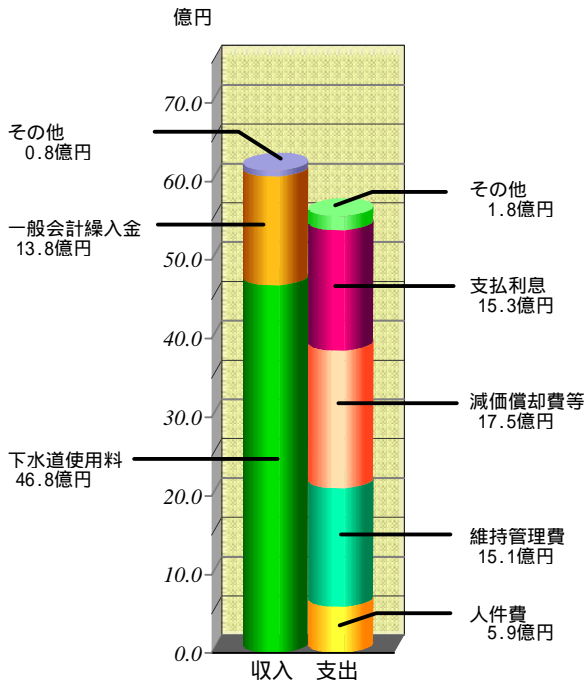
貸 借 対 照 表

平成24年3月31日現在

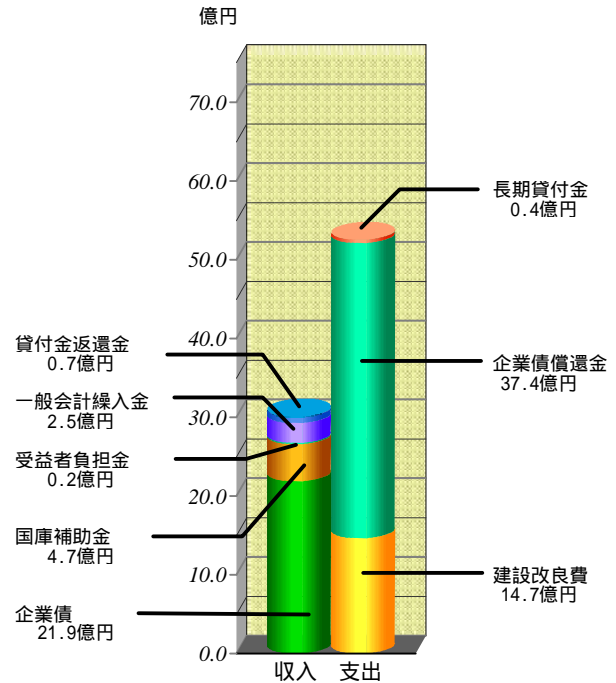
	千円		千円
固定資産	874,718	固定負債	463,000
有形固定資産	863,633	他会計借入金	463,000
温泉供給事業	449,138	流動負債	68,708
公衆浴場事業	414,495	未 払 金	48,584
投 資	11,085	そ の 他	20,124
流動資産	22,086	資本金	1,130,417
現金預金	2,031	自己資本金	700,708
未 収 金	20,055	借入資本金	429,709
		剰余金	-765,321
		資本剰余金	2,868
		欠 損 金	768,189
		当年度未処理欠損金	768,189
	896,804		896,804

公 共 下 水 道 事 業 会 計

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



収益的収入合計	61.4億円	資本的収入合計	30.0億円
収益的支出合計	55.6億円	資本的支出合計	52.5億円
差 引(A)	5.8億円	差 引(B)	-22.5億円
(純 利 益)	5.5億円)		
減価償却費等 (C)	17.5億円		
前年度末財源残額(D)	10.7億円		
当年度財源過不足額(E=A+B+C)	0.8億円		
当年度末財源残額(F=D+E)	11.5億円		

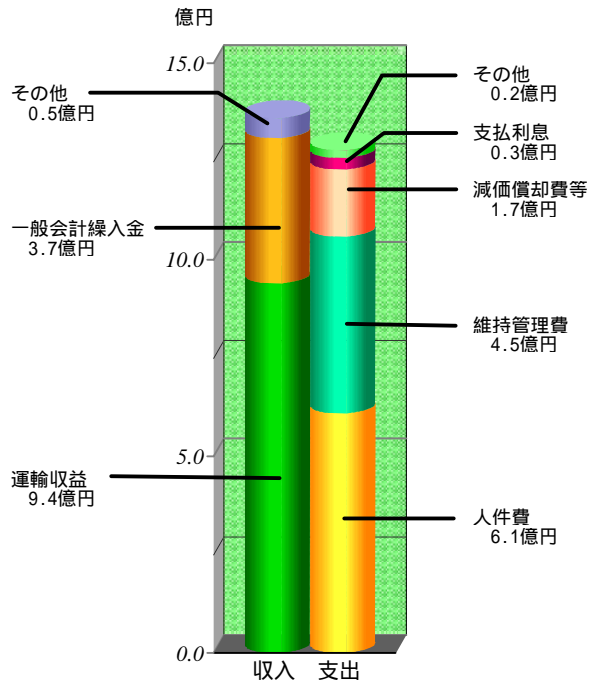
貸 借 対 照 表

平成24年3月31日現在

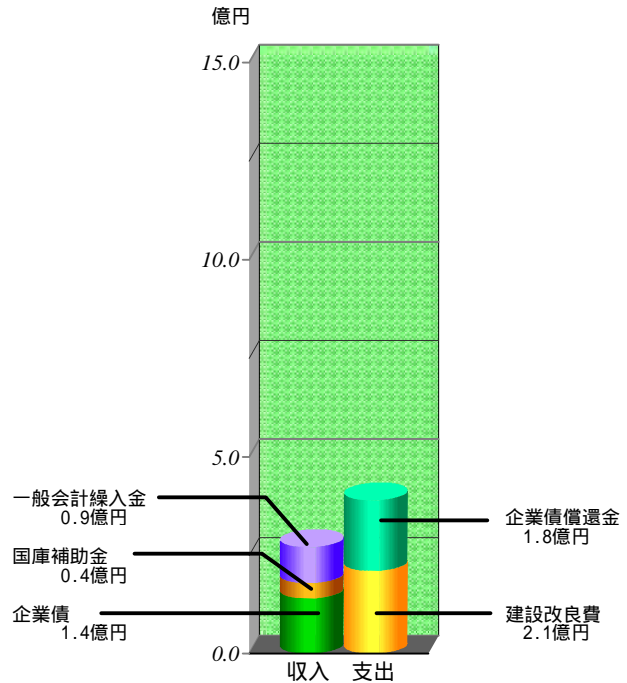
千円		千円	
固定資産	142,941,656	固定負債	8,667,054
有形固定資産	139,082,370	企業債	8,667,054
無形固定資産	3,776,888	流動負債	518,271
投 資	82,398	未 払 金	515,791
流動資産	1,673,259	そ の 他	2,480
現金預金	1,024,854	資本金	56,108,065
未 収 金	630,950	自己資本金	800,437
そ の 他	17,455	借入資本金	55,307,628
		剰余金	79,321,525
		資本剰余金	77,773,349
		利益剰余金	1,548,176
		当年度未処分利益剰余金	1,548,176
	144,614,915		144,614,915

交 通 事 業 会 計

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



収益的収入合計	13.6億円	資本的収入合計	2.7億円
収益的支出合計	12.8億円	資本的支出合計	3.9億円
差 引 (A)	0.8億円	差 引 (B)	-1.2億円
(純 利 益)	0.8億円)		
減価償却費等 (C)	1.7億円		
前年度末財源残額 (D)	-9.8億円		
当年度財源過不足額 (E=A+B+C)	1.3億円		
当年度末財源残額 (F=D+E)	-8.5億円		

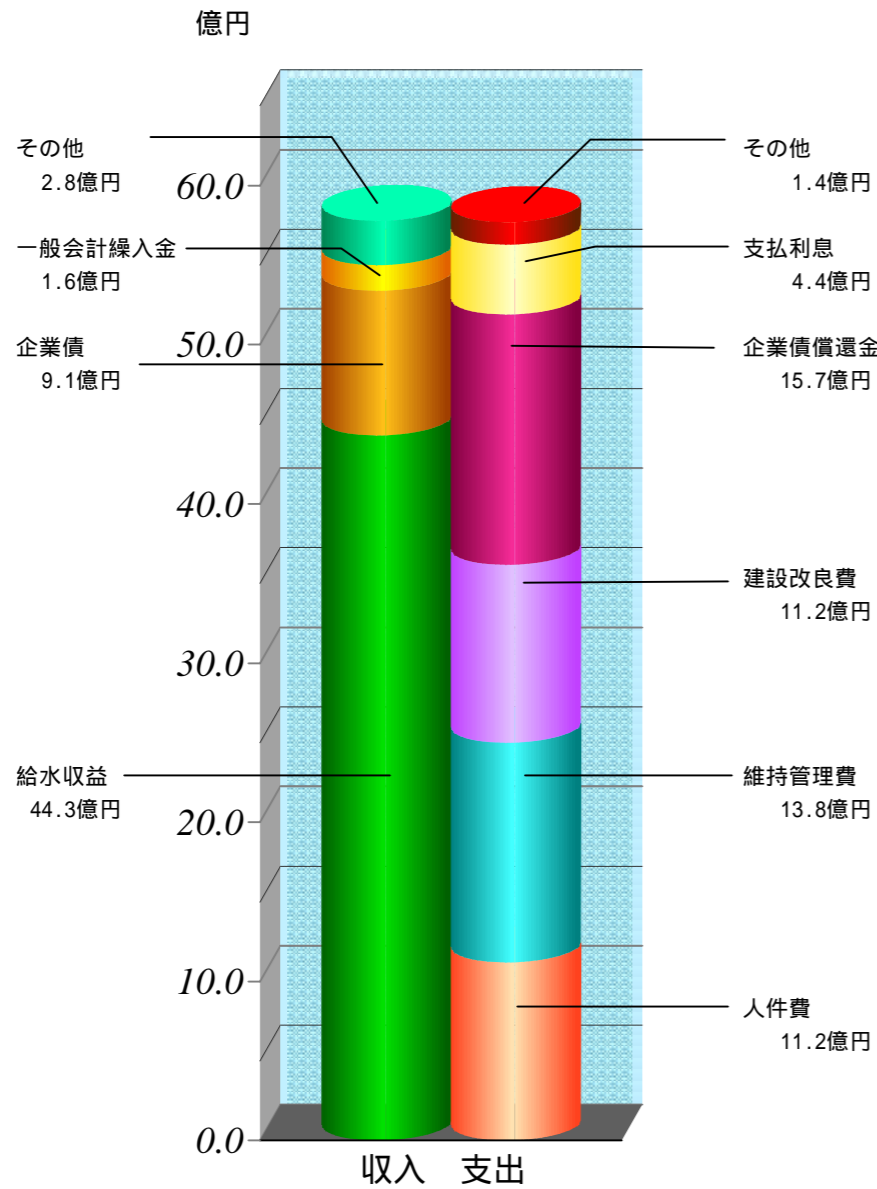
貸 借 対 照 表

平成24年3月31日現在

	千円		千円
固定資産	2,164,279	流動負債	988,415
有形固定資産	2,164,037	未払金	105,598
投 資	242	そ の 他	882,817
流動資産	133,546	資本金	1,669,320
現金預金	13,183	自己資本金	382,657
未 収 金	58,496	借入資本金	1,286,663
貯 蔵 品	61,547	剰余金	-359,910
そ の 他	320	資本剰余金	1,658,692
		欠 損 金	2,018,602
		当年度未処理欠損金	2,018,602
	2,297,825		2,297,825

平成23年度企業局各会計決算(見込み)について【資金ベース】

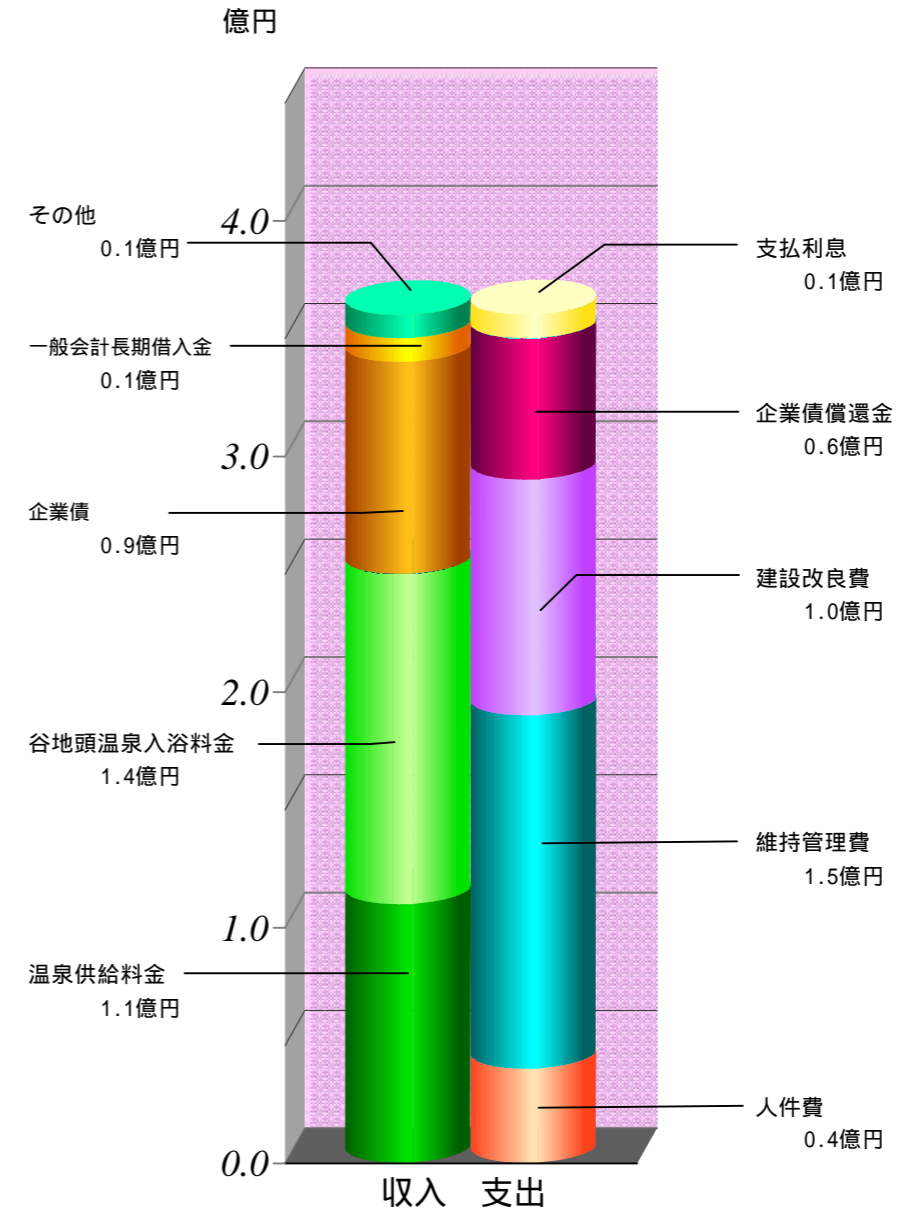
水道事業会計



収入合計	57.8億円	支出合計	57.7億円	差引(A)	0.1億円
前年度末財源残額(B)		18.8億円			
当年度財源過不足額(C=A)		0.1億円			
当年度末財源残額(D=B+C)		18.9億円	資金不足比率		- %

収入合計の内訳は、収益的収入46.5億円と資本的収入11.3億円。
 支出合計の内訳は、収益的支出30.8億円と資本的支出26.9億円。
 なお、実際の決算(支出合計71.3億円)とは減価償却費等13.6億円が異なる。

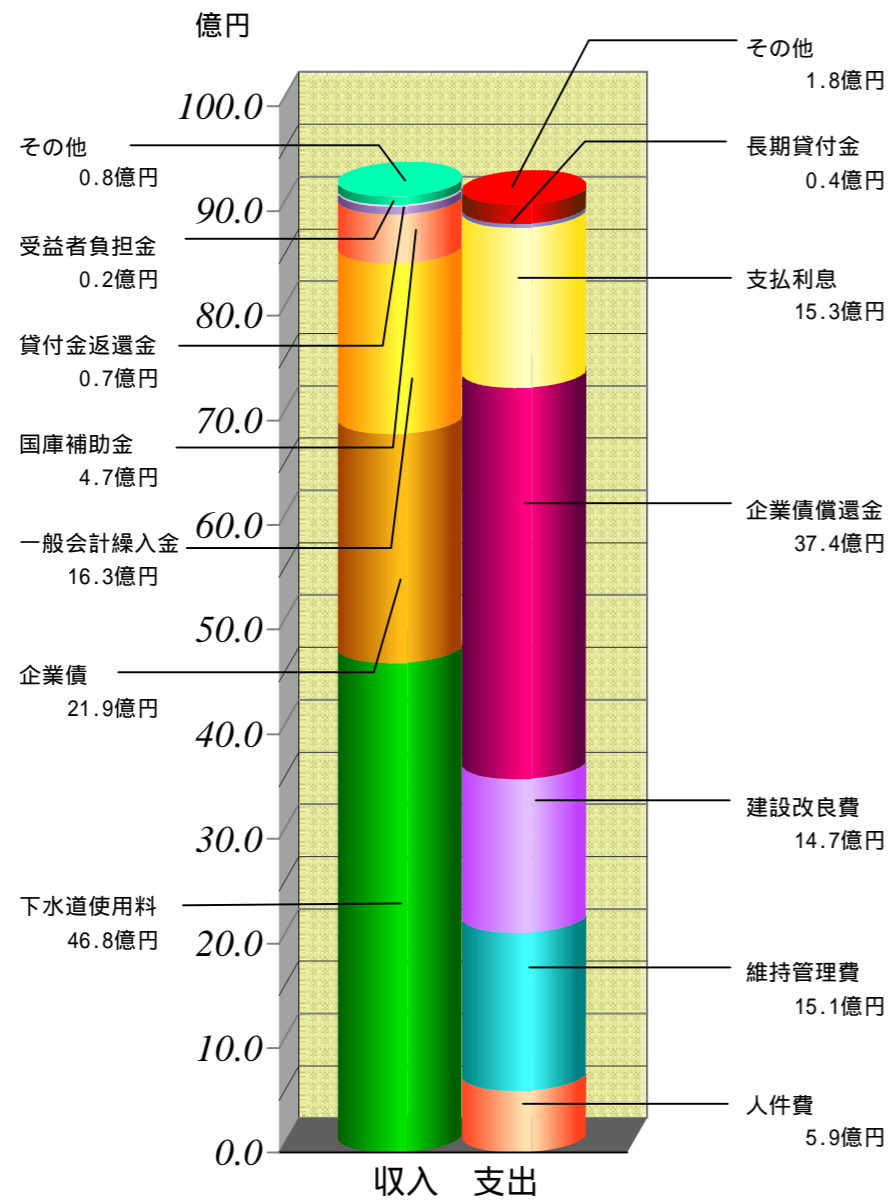
温泉事業会計



収入合計	3.6億円	支出合計	3.6億円	差引(A)	0.0億円
前年度末財源残額(B)		0.5億円			
当年度財源過不足額(C=A)		0.0億円			
当年度末財源残額(D=B+C)		0.5億円	資金不足比率		19.2%

収入合計の内訳は、収益的収入2.6億円、一般会計長期借入金0.1億円および資本的収入0.9億円。
 支出合計の内訳は、収益的支出2.0億円と資本的支出1.6億円。
 なお、実際の決算(支出合計4.2億円)とは減価償却費等0.6億円が異なる。

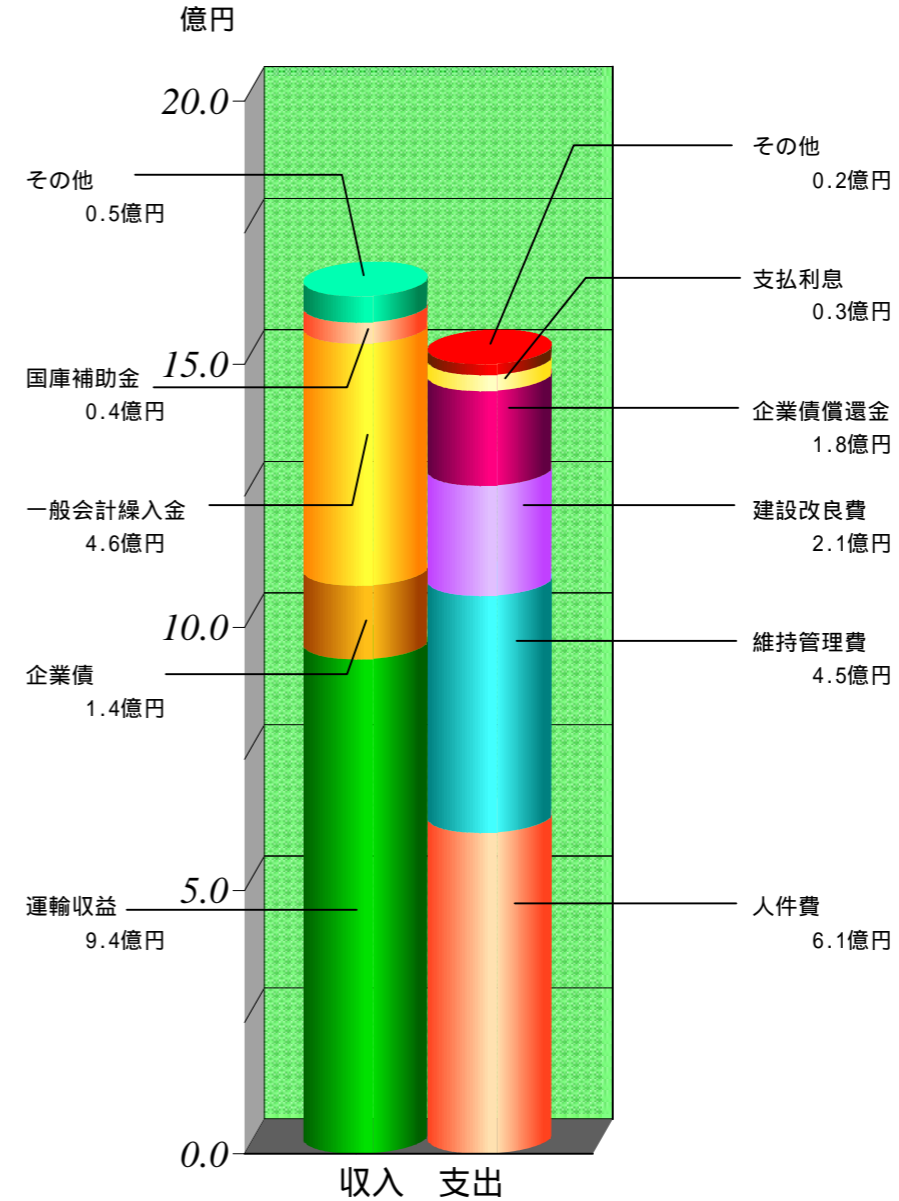
公共下水道事業会計



収入合計	91.4億円	支出合計	90.6億円	差引 (A)	0.8億円
前年度末財源残額 (B)		10.7億円			
当年度財源過不足額 (C=A)		0.8億円			
当年度末財源残額 (D=B+C)		11.5億円	資金不足比率	- %	

収入合計の内訳は、収益的収入61.4億円と資本的収入30.0億円。
 支出合計の内訳は、収益的支出38.1億円と資本的支出52.5億円。
 なお、実際の決算（支出合計108.1億円）とは減価償却費等17.5億円が異なる。

交通事業会計



収入合計	16.3億円	支出合計	15.0億円	差引 (A)	1.3億円
前年度末財源残額 (B)		9.8億円			
当年度財源過不足額 (C=A)		1.3億円			
当年度末財源残額 (D=B+C)		8.5億円	資金不足比率	- %	

収入合計の内訳は、収益的収入13.6億円と資本的収入2.7億円。
 支出合計の内訳は、収益的支出11.1億円と資本的支出3.9億円。
 なお、実際の決算（支出合計16.7億円）とは減価償却費等1.7億円が異なる。

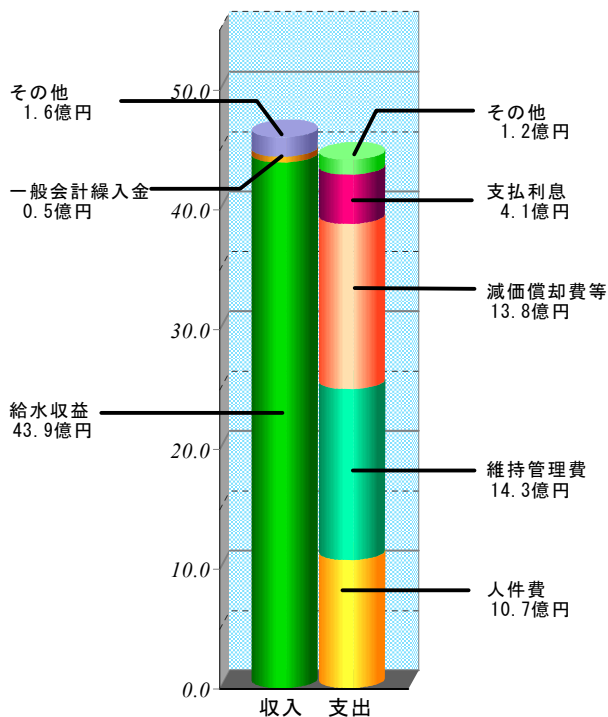
4 平成24年度企業局各会計予算について

水 道 事 業 会 計

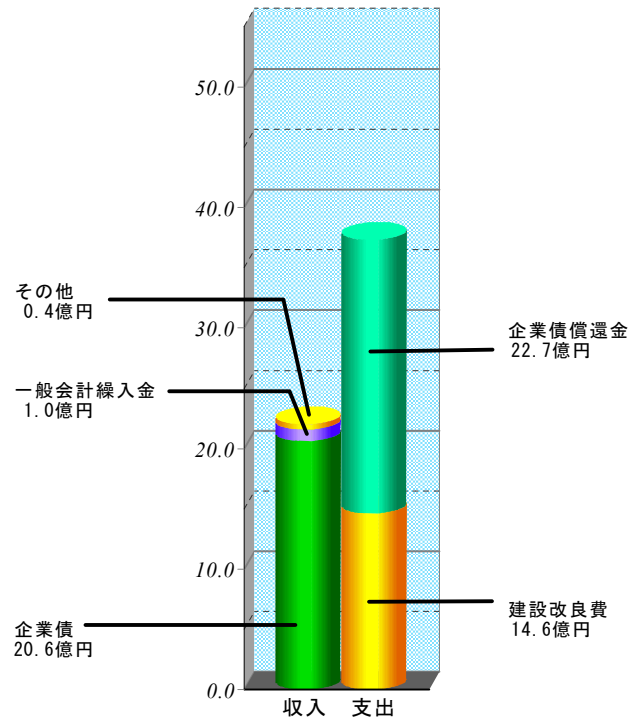
【 業 務 の 予 定 量 】

(1) 給 水 栓 数	134,356 栓(対前年度比 0.0%減)
(2) 年 間 総 配 水 量	33,799,000 立方メートル(対前年度比 1.6%増)
(3) 一 日 平 均 給 水 量	92,600 立方メートル(対前年度比 1.9%増)
(4) 主要な建設改良事業	
原水及び浄水施設事業	731,241 千円
赤川低区浄水場整備ほか	1式
配水施設事業	567,543 千円
配水管	7,451メートル
簡易水道施設事業	41,811 千円
南茅部地域簡易水道施設整備ほか	1式
そ の 他	122,798 千円

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



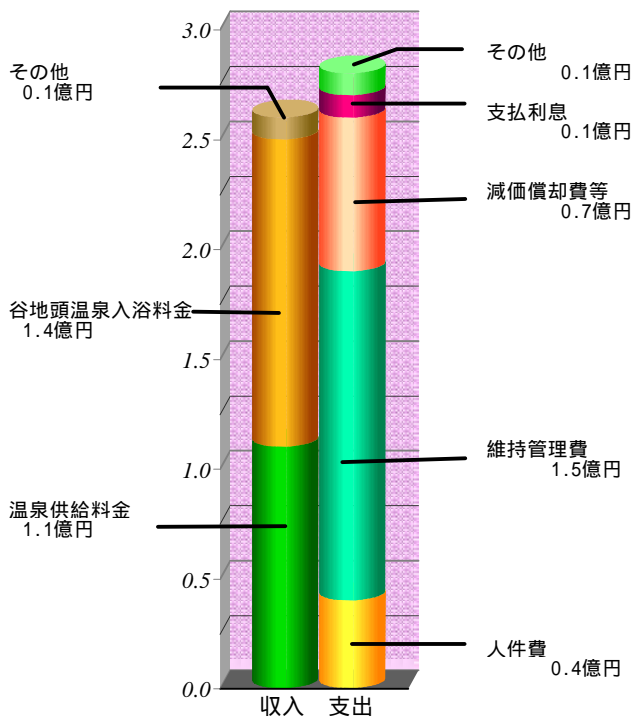
収益的収入合計	46.0億円	資本的収入合計	22.0億円
収益的支出合計	44.1億円	資本的支出合計	37.3億円
差 引(A)	1.9億円	差 引(B)	-15.3億円
(純 利 益)	1.2億円		
減価償却費等 (C)	13.8億円		
前年度末財源残額(D)	17.1億円		
当年度財源過不足額(E=A+B+C)	0.4億円		
当年度末財源残額(F=D+E)	17.5億円		

温 泉 事 業 会 計

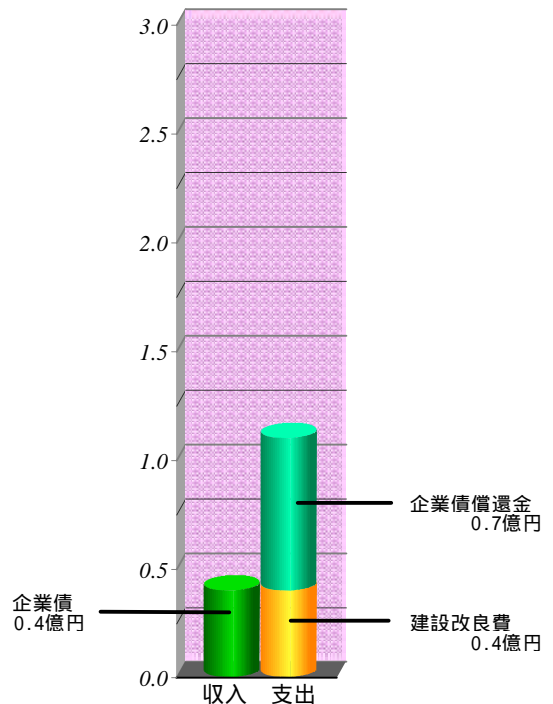
【 業 務 の 予 定 量 】

(1) 温泉供給量	
ア 湯川	4,162 立方メートル/日(対前年度比 0.1%増)
イ 谷地頭	130 立方メートル/日(対前年度比18.8%減)
(2) 年間入浴人員	367,200 人(対前年度比 1.6%増)
(3) 主要な建設改良事業	
温泉供給設備	42,990 千円
ポンプ揚湯設備	
供給管	1 式 175 メートル

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



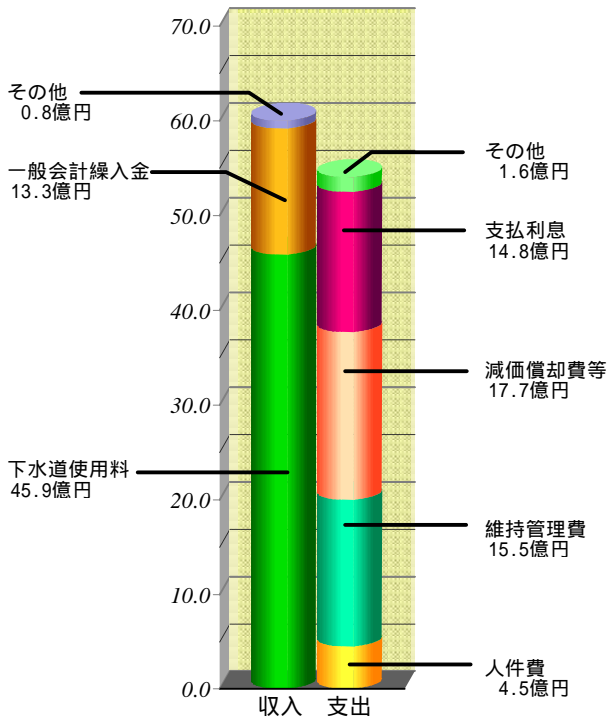
収益的収入合計	2.6億円	資本的収入合計	0.4億円
収益的支出合計	2.8億円	資本的支出合計	1.1億円
差 引(A)	-0.2億円	差 引(B)	-0.7億円
(純 損 失	0.2億円)		
減価償却費等 (C)	0.7億円		
前年度末財源残額(D)	-0.5億円		
当年度財源過不足額(E=A+B+C)	-0.2億円		
当年度末財源残額(F=D+E)	-0.7億円		

公 共 下 水 道 事 業 会 計

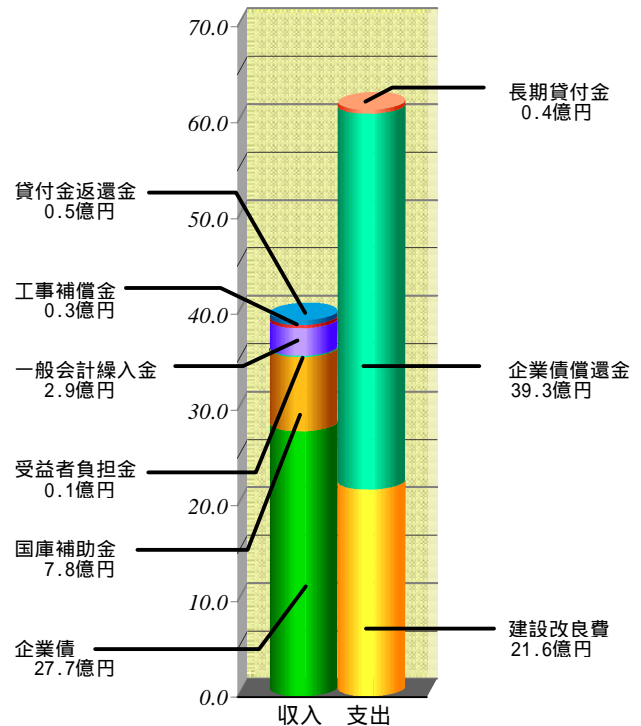
【 業 務 の 予 定 量 】

(1) 排 水 戸 数	118,384 戸(対前年度比 0.1%増)
(2) 年 間 総 排 水 量	28,251,000 立方メートル(対前年度比 0.8%増)
(3) 一 日 平 均 排 水 量	77,400 立方メートル(対前年度比 1.0%増)
(4) 主要な建設改良事業	
管 渠 事 業	1,182,400 千円
下水管渠	2,200 メートル
金堀雨水貯留管	280 メートル
ポ ン プ 場 事 業	310,000 千円
大手ポンプ場沈砂池設備ほか	1 式
処 理 場 事 業	572,000 千円
汚水処理施設反応タンク設備ほか	1 式
汚泥処理施設消化ガス設備ほか	1 式
そ の 他	97,475 千円

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



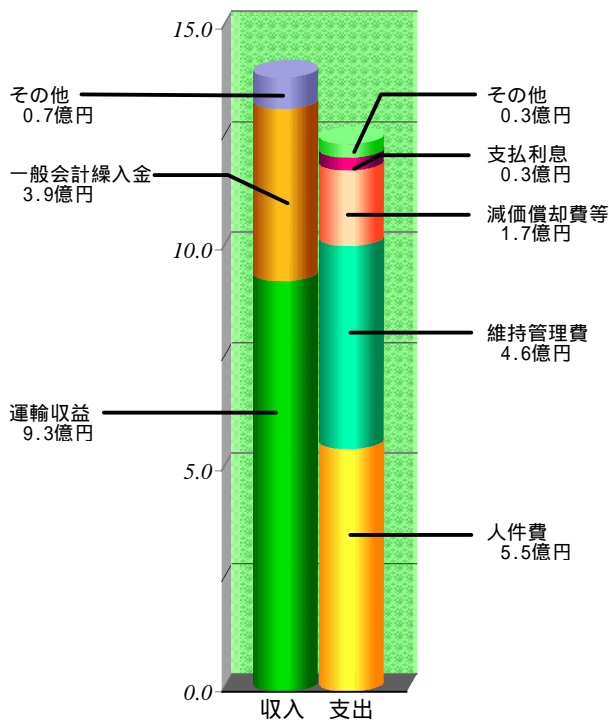
収益的収入合計	60.0億円	資本的収入合計	39.3億円
収益的支出合計	54.1億円	資本的支出合計	61.3億円
差 引(A)	5.9億円	差 引(B)	-22.0億円
(純 利 益)	5.4億円)		
減価償却費等 (C)	17.7億円		
前年度末財源残額(D)	10.5億円		
当年度財源過不足額(E=A+B+C)	1.6億円		
当年度末財源残額(F=D+E)	12.1億円		

交 通 事 業 会 計

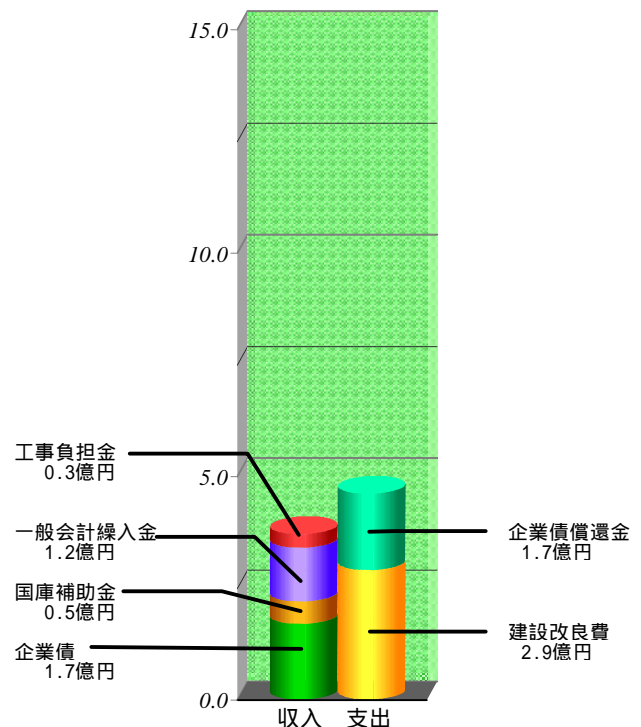
【 業 務 の 予 定 量 】

(1) 車 両 数	32 両(対前年度同)
(2) 年間走行キロメートル	1,007,310 千メートル(対前年度比 0.1%減)
(3) 年間総輸送人員	5,272,200 人(対前年度比 7.5%減)
(4) 一日平均輸送人員	14,444 人(対前年度比 7.3%減)
(5) 主要な建設改良事業	
安全地帯上屋設置	1 式 16,000 千円
軌道改良	434.5 メートル 182,400 千円
車体改良	1 両 87,675 千円
その他	3,570 千円

収益的収入及び支出



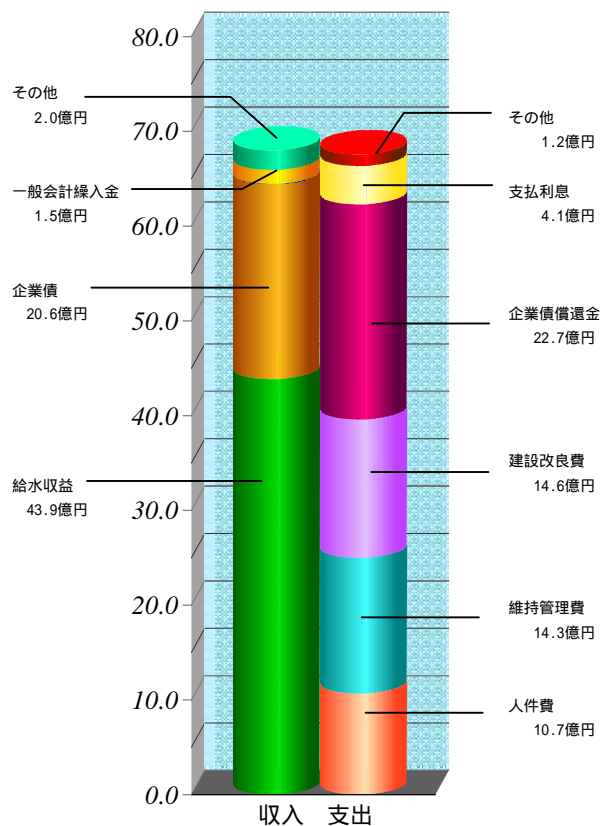
資本的収入及び支出



収益的収入合計	13.9億円	資本的収入合計	3.7億円
収益的支出合計	12.4億円	資本的支出合計	4.6億円
差引(A)	1.5億円	差引(B)	-0.9億円
(純利益)	1.5億円		
減価償却費等(C)	1.7億円		
前年度末財源残額(D)	-8.6億円		
当年度財源過不足額(E=A+B+C)	2.3億円		
当年度末財源残額(F=D+E)	-6.3億円		

平成24年度企業局各会計予算について【資金ベース】

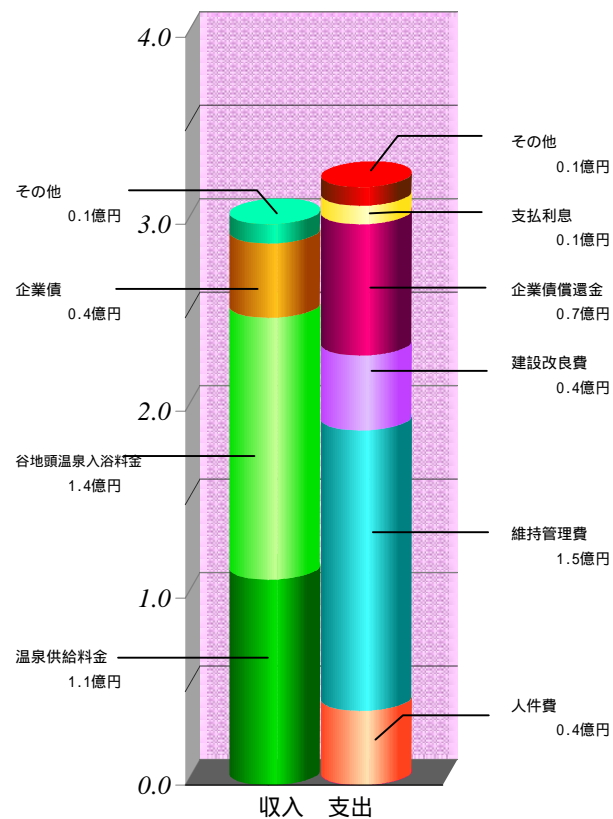
水 道 事 業 会 計



収入合計	68.0億円	支出合計	67.6億円	差引(A)	0.4億円
		前年度末財源残額(B)		17.1億円	
		当年度財源過不足額(C=A)		0.4億円	
		当年度末財源残額(D=B+C)		17.5億円	

収入合計の内訳は、収益的収入46.0億円と資本的収入22.0億円。
 支出合計の内訳は、収益的支出30.3億円と資本的支出37.3億円。
 なお、実際の予算（支出合計81.4億円）とは減価償却費等13.8億円が異なる。

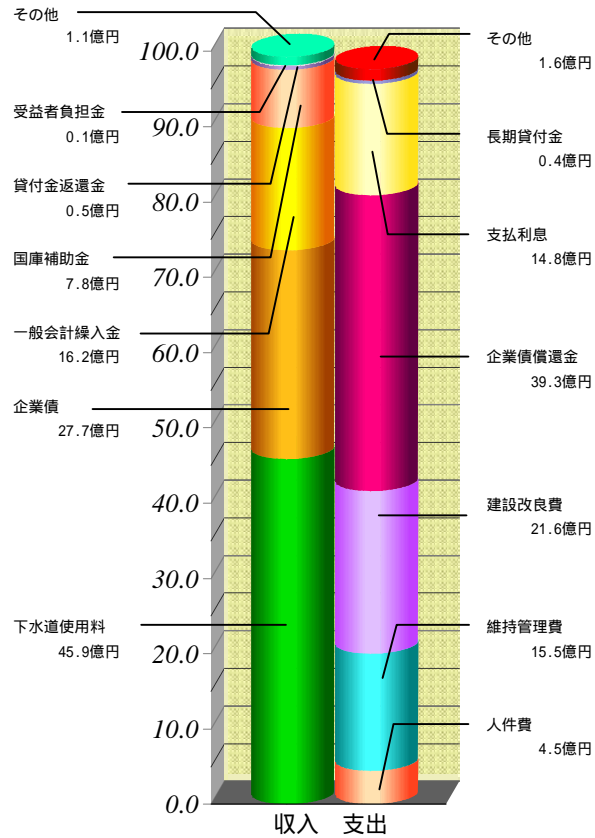
温 泉 事 業 会 計



収入合計	3.0億円	支出合計	3.2億円	差引(A)	0.2億円
		前年度末財源残額(B)		0.5億円	
		当年度財源過不足額(C=A)		0.2億円	
		当年度末財源残額(D=B+C)		0.7億円	

収入合計の内訳は、収益的収入2.6億円と資本的収入0.4億円。
 支出合計の内訳は、収益的支出2.1億円と資本的支出1.1億円。
 なお、実際の予算（支出合計3.9億円）とは減価償却費等0.7億円が異なる。

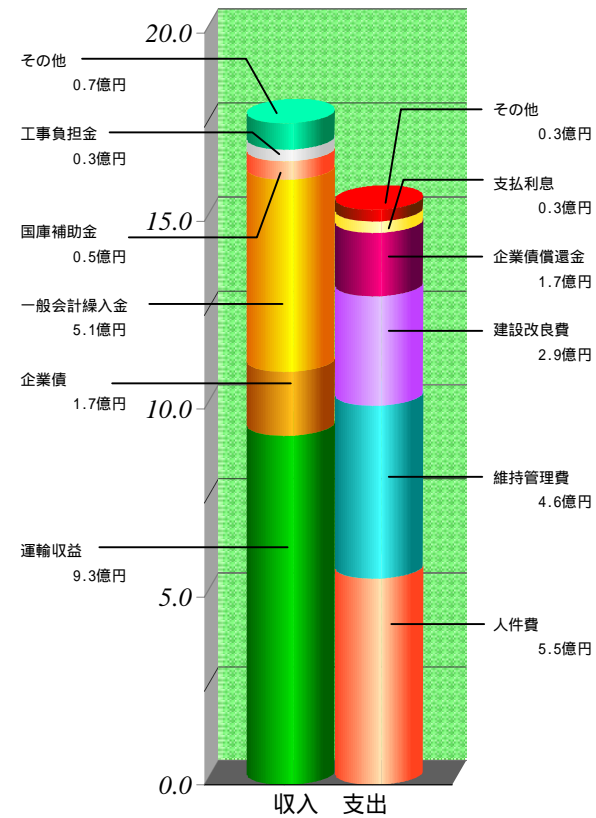
公 共 下 水 道 事 業 会 計



収入合計	99.3億円	支出合計	97.7億円	差引 (A)	1.6億円
				前年度末財源残額 (B)	10.5億円
				当年度財源過不足額 (C=A)	1.6億円
				当年度末財源残額 (D=B+C)	12.1億円

収入合計の内訳は、収益的収入60.0億円と資本的収入39.3億円。
 支出合計の内訳は、収益的支出36.4億円と資本的支出61.3億円。
 なお、実際の予算（支出合計115.4億円）とは減価償却費等17.7億円が異なる。

交 通 事 業 会 計



収入合計	17.6億円	支出合計	15.3億円	差引 (A)	2.3億円
				前年度末財源残額 (B)	8.6億円
				当年度財源過不足額 (C=A)	2.3億円
				当年度末財源残額 (D=B+C)	6.3億円

収入合計の内訳は、収益的収入13.9億円と資本的収入3.7億円。
 支出合計の内訳は、収益的支出10.7億円と資本的支出4.6億円。
 なお、実際の予算（支出合計17.0億円）とは減価償却費等1.7億円が異なる。

函館市企業局経営懇話会設置要綱

(設置)

第1条 函館市企業局の経営等に関し、適正かつ合理的な運営を行い、健全な経営を図るために広く各界各層の市民からの意見を求めることを目的として、函館市企業局経営懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次の各号に掲げる事項を調査検討する。

- (1) 事業運営に係る重要な課題、方針および施策に関すること
- (2) 事業計画等の評価に関すること
- (3) 料金等に関すること
- (4) その他必要な事項

2 懇話会は、前項各号に掲げる事項に関し、自ら調査検討して、企業局長に提言することができる。

(組織)

第3条 懇話会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員および任期等)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者で構成し、企業局長が決定する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市民福祉団体に属する者
- (3) 産業経済団体に属する者
- (4) 一般公募による者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長および副会長)

第5条 懇話会に会長1人および副会長2人を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指定する副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長を務める。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(分科会)

第7条 懇話会に、専門の事項を調査検討するため必要があるときは、分科会を置くことができる。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、企業局管理部経営企画課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成12年5月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年5月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

函館市企業局経営懇話会委員名簿（H24.6.1現在）

区 分	所 属 団 体	氏 名	出欠	視察 参加
学識経験者	公立ほこだて未来大学	木 村 健 一		
	財団法人函館地域産業振興財団	三 浦 汀 介	○	○
	北海道税理士会函館支部	石 黒 正 敏		
	北海道電力株式会社函館支店	品 田 聡		
市民福祉団体	函館市社会福祉協議会	佐 藤 秀 臣	○	○
	函館市町会連合会	岡 嶋 一 夫	○	
	函館消費者協会	大 門 春 代	○	○
	連合北海道函館地区連合会	米 坂 章		
	函館市戸井地域審議会	木 下 恵 徳	○	
	函館市恵山地域審議会			
	函館市椴法華地域審議会			
函館市南茅部地域審議会				
産業経済団体	函館商工会議所	矢 野 一 英	○	
	函館水産連合協議会	古 伏 脇 隆 二		
	函館地区バス協会	工 藤 利 夫	○	○
	函館湯の川温泉旅館協同組合	金 道 太 朗		
公 募 委 員		田 中 正 博	○	○
		山 本 秀 治	○	○

※ 団体名50音順（敬称略）